

各施設・事業所の長様

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
事務局長 横内 治

2019年度福祉現場に必要な法律基礎知識研修の実施について（通知）
～トラブルにならないための法律基礎知識～

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標記研修を下記のとおり開催いたしますので、該当職員の参加について御配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1 目的

福祉施設では介護事故や虐待等、法律を知らないことが原因で起こるトラブルが近年、増加傾向にあります。

職員一人一人が福祉に関する法律の基礎を知ることで、自分自身だけでなく組織を守ることにもつながります。

本研修では、福祉施設で働く職員が最低限知っておく必要がある法律の基礎について学んでいただく研修です。

2 対象者

高齢者・障害者施設の職員（中堅職員～管理者）

※高齢者・障害者施設の現場で利用者に対応する職員、管理者向けの研修です。組織内部の人事・労務管理に関する法律を扱う内容ではありません。

3 日時と会場

対象種別	日	程	会場
Aコース 高齢者施設向け	6月14日 (金)	埼玉県農業共済会館 4階大ホール	[受付] 9:20～9:50 [オリエンテーション]
Bコース 障害者施設向け	8月30日 (金)	彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール	9:50～10:00 [研修] 10:00～16:00

4 内容

- ① 福祉施設で働くうえで法律を理解する必要性
- ② 利用者との契約に関すること
(契約書作成・契約時の重要事項説明で注意すること)
- ③ 利用者の権利擁護と虐待防止
- ④ 事故対応について（もしも起きてしまったら）
- ⑤ 利用者からのハラスメントへの対応
- ⑥ 介護事故を想定した演習

5 定員

各日程100名（先着順）

6 参加に要する費用

(1) 本会会員事業所で従事する方 4,000円

(2) 非会員・賛助会員事業所で従事する方 8,000円

※当日受付でお支払いいただきます。お釣りの無いように準備してください。

7 講師

法律事務所おかげさま 弁護士 外岡 潤氏

(介護・福祉、および関連する医療業界におけるトラブル解決の専門家として活動する、「介護弁護士」)



8 申込期間

5月8日(水) 9時から(先着順)

※1 定員に達し次第申込みを締め切ります。
その場合は本会HPでお知らせします。

※2 申込みにあたり、簡単なアンケート
(申込フォームに入力)の御協力をお願いします。

9 お申込み方法

本会HPよりお申し込みください。

埼玉県社会福祉協議会 研修・試験

※受付完了後、確認メールが届きますので御確認ください。



↑こちらからも
アクセス可能です

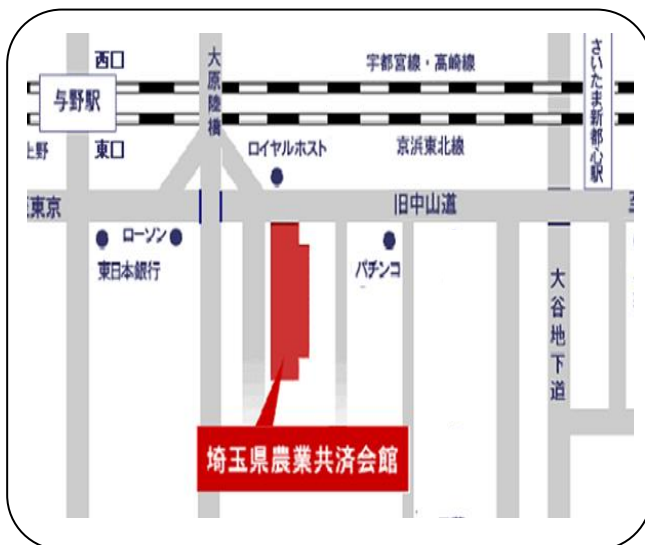
10 問い合わせ先

研修開発部福祉研修課 (担当: 安藤)

TEL 048-822-1190

E-Mail andou@fukushi-saitama.or.jp

11 会場案内図 (公共交通機関をご利用ください)



【高齢者施設コース 埼玉県農業共済会館】

さいたま市大宮区北袋町1丁目340

JR与野駅・さいたま新都心駅(東口)徒歩約10分

※会場にスロープ・多目的トイレはありません。



【障害者施設コース 彩の国すこやかプラザ】

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

JR与野駅(西口)徒歩約10分